

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入) ユニット1

事業所番号	4071201133		
法人名	有限会社サライ		
事業所名	グループホームみんなの家		
所在地	福岡市西区能古324-1		
自己評価作成日	平成31年1月11日	評価結果確定日	平成31年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成31年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

能古島は海や森に恵まれた環境で自然に触れ合え、どこか懐かしいゆったりとした時間を感じる事が出来ます。能古島の環境を活かした行事、素麺流しや花見等を実施し、地域の方々と交流を深め行事への参加の呼びかけや地域行事にも参加しています。日々の生活の中でも本人の意志や自己決定を尊重し、思い思いに生活ができる環境作りに努め、理念である「笑顔のある暮らし」に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームみんなの家」は福岡市西区姪浜の渡船場よりフェリーで約10分程の能古島にあり、自然豊かな環境にある施設である。道を挟んだ向かいに同系列のデイサービスがある。毎月時節に応じた行事を行い、春秋の2回はアイランドパークへ花見を兼ねて外出を行っている。公民館行事の参加や認知症サポーターとして地域の勉強会などでは体験談を話したり、施設行事は町内会や家族に手紙で案内を出し参加いただくなど地域とも積極的に交流を行っている。島でとれた野菜等の差し入れもある。定期的に島内にある障がい者施設、特別養護老人ホームと勉強会もっており、高齢化の進む地域環境の中で福祉支援の中心となり、今後も地域を支える主要な施設として活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の ○ 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と ○ 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(ユニット1)				
外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価
		実践状況	実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は理念を共有し日々の業務に取り組んでいる。理念を常に意識する事ができるように事務所や玄関に掲示している	施設理念「笑顔のある暮らし」を事務所や玄関に掲示している。業務に意識し理念に基づいた行動に取り組んでいる。	法人理念と施設独自の理念があり、独自理念は開設時に職員全員で作成している。理念に基づいた職員全体の目標を掲げ廊下に掲示し、意識付けを行っている。日々業務の中で職員同士が声掛けや振り返りを行い、常に理念を意識した支援を心掛けている。月1回の全体会議や内部研修時に問題点をあげ、職員全員で考え、話し合いを行っている。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事に地域の方の参加を呼び掛け交流を深めている。また地域の行事(ひまわりの里地域交流会)に参加し地域との関わりを大切にしている	施設行事に地域の方の参加を呼び掛け交流を深めている。地域の行事(運動会、夏祭り、防災訓練等)にも参加し地域との関わりを大切にしている	自治会に加入し、地域の行事には公民館だよりを見て参加している。保育園の慰問(年2回)あり、施設行事(餅つき、素麺流し、敬老会、忘年会)には町内会などの代表者、家族に手紙で案内し参加をいただいている。行事には職員の家族も参加し皆で楽しんでいる。介護の勉強会では職員が認知症サポーターとして体験談などを話したりする機会もあり、認知症に対する理解も深めていただいている。島内で作られた野菜等の差し入れ等も日常的にある。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	能古中学生の福祉体験を受け入れ、現場や介護用具の体験を通し介護技術や認知症についての理解を深めてもらえるよう実施している。また地域の認知症についての研修会に参加し、地域へ呼びかけも行っている	島内の中学3年生の福祉体験を受け入れ、福祉体験学習の中で入居者の生活を見学したり福祉用具の体験をしてもらい認知症について理解を深めてもらえるよう実施している。また、認知症サポートにも参加している。	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2カ月毎に実施し施設の現状や報告を、御家族、地域の方々、行政市等の意見や考えを共有し、サービスに反映できるよう最善を尽くしている。また、御家族や地域の方が疑問に思われてる事(離脱、看取り、防火設備等)を収集し資料を作成し運営推進会議時の議題としている	2ヶ月毎に運営推進会議を行い施設での入居者の様子などを報告している。参加された家族、地域の方々市等の意見を共有し、サービス向上に最善を尽くしている。	消防訓練や素麺流しなどの施設行事と同日に行うこともあり、町内会長、民生委員、地域包括センターの職員、提携クリニック、駐在員の方などが参加、家族は4、5名の方に参加いただいている。毎回テーマを決めて話をするが、日頃より家族や地域の方が疑問に思われていること等の話を聞き、職員がわかりやすく資料を作成し話を行っている。参加されていない家族などには毎月担当者が郵送している近況報告と一緒に議事報告を行っている。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各担当の方々にケアプランサービスについての質問、申請等について連絡や相談を密に行い、連携を図り、サービスケアの向上、協力体制の強化に努めている。	各担当者の方々にケアプランサービスについての質問や連絡を密にしている。申請について区に相談等を行いサービスケアの向上に努め協力体制の強化に取り組んでいる。	運営推進会議の案内は毎回郵送をしている。介護保険の申請は昨年までは窓口にて行っていたが、今年1月より事務センターになり郵送をしている。生活保護受給者の方がおられるため生活保護課とは電話でのやり取りを行い、年1回は面会があつている。地域包括支援センター主催の勉強会などにも参加し、その都度、相談なども行い連携を図っている。
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設立し定期的な内部研修や身体拘束についての見直しを行っている。転倒リスクが高く緊急性がある場合御家族へ相談し同意をとり、実施した場合は早めに取り外しを担当及び身体拘束防止委員で検討している。	危険性が高く緊急性がある場合、家族の同意を得て実施している。また、期間を設け早目の取り外しに向け家族の意向と担当者会議を行い検討している。エレベーター入口のドアと内階段の鍵は事故や転落防止の為施錠をしている。	3ヶ月に1回身体拘束防止委員会による内部研修を行い記録を残している。転倒の危険性がある方に対しサイドレールを家族の同意を得て利用、センサーマット、人感センサーの利用もあり、1ヶ月毎にそれらの身体拘束が必要かどうかカンファレンスを行っている。現在、玄関施錠を行っているが、入居1ヶ月程の利用者がいるため限定的なものとして実施。スピーチロックや接遇などは法人全体会議でも話し合いを行っている。

H31.2自己・外部評価表(GHみんなの家)2.27

外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設外研修に参加し報告書を作成。合同会議時に報告を行い、また身体拘束防止委員会で施設内研修も実施し情報を共有し意識を高めている。	施設外研修に参加し報告書を作成。合同会議時に報告を行い、また身体拘束防止委員会で施設内研修も実施し、情報を共有し意識を高めている。		
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、研修報告書を回覧し合同会議時に報告を行い、各職員へ周知、共有化を行い知識の向上に努めている。また現在後見人制度を利用している入居者様については後見人との連絡、調整、情報等を把握し支援している。	外部研修に参加し、報告書を職員間で回覧し合同会議時に報告を行い、各職員が周知し情報の共有を行い、意識の向上に努めている。	現在、1名の方が成年後見制度を利用申請中の方が1名おられる。毎年、外部研修に参加し、資料の回覧、内部研修で報告行い、各職員が制度の理解を深めている。パンフレットなどは玄関においてあり、利用希望者があるときは制度の説明などを行っている。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、御家族に解り易く丁寧に説明を行い、契約、解約時に誤認、誤解が生じないように細心の注意を払い、随時本人、御家族の要望を汲み取りサービスとして提供できる様に努めている。	契約の締結や解約の際には本人、家族に解り易いように説明し、誤認や誤解が生じないように注意を払っている。本人、家族の要望がある場合、それを汲み取りサービスとして提供するように努めている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や御家族又はご本人へのアンケートの実施にて意見や要望を集約し、合同会議時に報告し反省や改善に向け、施設運営やサービスの向上に努めている。また改善点の取り組み状況については運営推進会議時に報告としている。	定期的にアンケートを実施したり、運営推進会議で意見や要望を集約している。それらを合同会議で職員に報告し、反省や改善点を検討し施設運営の向上に反映させている。	年1回アンケートを行い、又、日頃より家族の訪問時等に意見や要望を聞くようにしている。意見や要望等は全体会議で報告、改善などが必要な場合等は話し合いを行い取り組み状況は運営推進会議で報告している。家族の方も高齢の方が多く、利用者全員の方に毎月1回担当者が写真付きの状況報告の手紙を郵送し喜ばれている。	
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本社会議で話し合った内容を合同会議に議題として話し合い職員の意見や提案もしくは協力等を依頼し運営に反映させている。	本社会議で話し合った内容を合同会議に議題として話し合い職員の意見や提案もしくは、協力等を依頼し運営に反映させている。	月1回ユニット合同会議を行い、職員から意見や要望、提案等がなされ活発に意見交換ができています。日々の業務の中でも要望等は聞く機会があり、利用者の食事必要な福祉用具等の物品購入等その都度されている。年2回個別面談やアンケートもあり、運営に反映されている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修参加の要望があればシフトを考慮している。毎月の希望休や有給にの利用に関しては要望をシフトに反映している。また職員の処遇改善について毎月給与に反映している。	資格取得への向上、研修参加の要望があれば、シフトを考慮している。毎月の希望休や有給の希望をシフトに反映させている。賞与の見直しや処遇改善について、毎月給与に反映させている。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は面接の際その方のスキルや人柄に重点を置き採用している。またスタッフの能力が活かせるよう、できる限り管理職が職員のサポートを行い能力を発揮できる環境づくりや勤務体制の構築に努めている。	採用面接は、スキルや人柄に重点を置きまた職員の能力を活かせるように、できる限り管理職がサポートを行い能力を発揮できる環境づくりや勤務体制を構築に努めている。	男女の割合は半々であり、30～60代と幅広い年代の方が勤務されている。外部研修は勤務状況で振り分けられ参加、又、希望し参加もでき、資格取得の勧めもある。休憩時間、休憩場所も確保され、料理等の得意な分野で能力を活かし業務に取り組んでいる。島外からの通勤者が殆どで、船の運航時間に合わせシフトを組んでいるため、残業はなく、職員一人一人が自覚をもって業務にあたるため意識向上にもつながっている。	

H31.2自己・外部評価表(GHみんなの家)2.27

外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権を尊重する為に施設内外の研修を通じて言葉使い、態度、行動について職員等の人権教育を行い入居者、家族、職員同士に対する尊重を考慮し日々の業務に取り組んでいる。	入居者に対する人権を尊重する為に施設内外の研修を通じて言葉使い、態度、行動について職員等の人権教育を行い入居者、家族、職員同士に対する尊重を考慮し日々の業務に取り組んでいる。	外部研修を受講し、研修に参加した職員が会議等で全職員に報告し情報を共有している。日々の業務内でもその都度、管理者より声掛け等行い教育や啓発を行い人権について考えている。公民館での人権学習も公民館だより等を見て受講することもある。	研修に参加、他職員に報告はされているが、業務の関係で限られた職員しか研修を受けられていないため、外部の講師派遣等を利用し、職員全員、利用者も一緒に人権学習をする機会を設けてはどうだろうか。
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人の力量を把握し研修の参加を促している。研修の資料は全スタッフが閲覧できるようにし、情報の共有を図っている。会議時にも内部研修を実施し全スタッフのスキルアップへ繋げられるよう努めている。	職員の力量や状況を判断し研修への参加を促している。研修資料は職員が閲覧できるようにし、情報の共有を図っている。合同会議の際内部研修を兼ねた勉強会を実施し学びやすい環境を作っている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区のグループホームの情報交換会に定期的に参加し勉強会や研修会等を企画した内容を情報交換に取り組んでいる。	区のグループホームの情報交換会に定期的に参加し勉強会や研修会等を企画した内容を情報交換に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っている事や不安な事を傾聴しゆっくりと時間を掛け信頼関係を築いている。また、安心した生活が送れるように話しやすい環境作りにも配慮している。	本人の要望や思いを傾聴し、ゆっくりと時間をかけ信頼関係を築いている。また、安心した生活が送れるように、話しやすい雰囲気や環境作りにも心掛けている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前は必ずケアマネジャーとの面談を行い家族の困っている事、不安や要望を傾聴し安心して頂けるように努めサービス導入後も相談内容への様子等を報告している。	入居前には、必ずケアマネジャーとの面談を行っている。家族の思いを傾聴し、要望や不安等を聞き安心できる対応を行って信頼関係の構築に努めサービスを導入後も相談内容について報告している。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、御家族のおかれている状況を理解し各担当者とその時点で何が必要かを見極め可能な限り支援している。	本人、家族のおかれている状況を理解する。各担当者とその時必要なサービスを見極め、支援を行っている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を見極め出来る事(お盆拭き、洗濯物たたみ、新聞折り等)は手伝って頂きお互い支え合い協力し信頼関係を深めている。	職員は生活歴や経験、情報を共有し生活する中で出来る事(洗濯物たたみ、皿洗い、野菜の皮むき)を手伝って頂きお互い支え合い信頼関係を深めている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子を面会時や生活状況報告書で報告している。また、施設行事には家族の参加を促し本人と家族が触れ合える機会を作り、共に本人を支えていく関係作りにも努めている。	日常の様子を面会時や生活状況報告書で報告している。また、施設行事には家族の参加を促し、本人と家族が触れ合えるきっかけを作ると共に本人を支えていく関係作りにも努めている。		

H31.2自己・外部評価表(GHみんなの家)2.27

	外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会の際には居室でゆっくりと交流の時間を過ごせるよう環境作りに努めている。また、地域行事にも付き添い施設行事には、地域の方々を招待し社会的交流の場となるよう支援している。	家族や知人の面会の際には、居室でゆっくりと交流の時間を過ごせるよう環境作りに努めている。また、地域行事にも付き添い施設行事には、地域の方々を招待し社会的交流の場となるよう支援している。	家族や知人、デイサービス利用者の訪問、電話等あり利用者それぞれが馴染みの方との関係を継続されている。正月等は外出、外泊もされ、島外受診時には職員も同行し、利用者は受診後の買物や外食を家族と一緒にいき、楽しんでいる方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士会話が弾まず、一方的だったり会話が聞き取れず困っている時は、職員が間に入る事で会話が楽しめるように支援している。	入居者同士が生活の中で保有能力を活かし洗濯物たたみ、居室や廊下の掃除を行い支えあう場面がみられている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所のサービスを受けられる際には、アセスメント、ケアプランの情報提供を行い今後のサービスがスムーズに実施されるよう連携を図り、ご家族から問い合わせ、相談があった場合はフォローし支援している。また、終了しても行事等参加頂くよう連絡を行っている。	他事業所のサービスを受けられる際には、当施設でのアセスメント、ケアプランの情報提供を行い今後のサービスがスムーズに実施される様に連携を図っている。必要に応じて本人、家族をフォローし相談や支援に努めている。また、行事等に参加して頂くよう連絡を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント・モニタリングを基に本人と家族の意向を確認後、職員の意見等も取り入れながら施設介護計画に反映している。意向・希望の確認が困難な場合には家族・職員・他職種等周囲の関係者の聞き取りで意向の確認としている。	御家族、本人の希望意向を聞きアセスメントを行っている。アセスメント、モニタリングを有効活用し本人、家族の意向や希望を聞きとり介護計画に反映している。本人の意向や希望の確認が困難な場合には、職員や家族周囲関係者へ聞き取り焦点を合わせてその人らしさに配慮している。	入居前面談でケアマネジャーは、家族より困りごとや要望等を聞き、フェイスシートを作成、入居後は独自様式のアセスメント用紙を使用し通常半年に1回、状態変化時には、その都度アセスメントを行っている。意思疎通が難しい方は、家族や職員から話を聞いたり日々表情やしぐさ等を観察し意向の把握に努め、月1回全利用者のカンファレンス時に情報共有を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際には家族及び各関係者よりの本氏の生活歴について詳しく情報収集を行い、以前のサービス利用の有無や成果の把握を行っている。	入居の際に本人、家族及び各関係者へ聞き取りを行うと共に介護計画書等の資料の情報収集することで、これまでの暮らしを把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の暮らしを観察しながら有する力を、出来る事・好きな事・意欲・抱負・趣味と幅広く捉え可能性の把握を行っている。	一人ひとりの持つ能力(編み物、碁石遊び、絵画手紙)に目を向け一日の過ごし方を支援し健康維持に努め訪問診療との連携で支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のケアカンファレンスで本人(家族)・ケアマネ・介護職・医療従事者の意向や意見(アイデア)を持ち寄り、現状での課題を抽出している	ケアカンファレンスに加え入居者様の状況の変化に応じてモニタリングを実施しケアプランに反映させ、介護計画の見直しを行っている。介護内容はケアプランに反映させ、本人御家族への説明同意を頂いている。	ケアプラン実施表を作成し毎日チェック、記録し月1回はケアカンファレンス(全員)、モニタリングは3ヶ月に1回、状態変化時等はその都度行っている。家族には担当職員より毎月状況報告し要望等も聞き、ケアプランを作成している。職員全員が情報を共有しプラン内容の理解、把握しておりプランに基づくケアを行っている。	モニタリング、ケアカンファレンスは定期的に実施され、その都度、本人、家族、介護職、医療従事者に意見を聞き、記録もされているが、担当者会議としてはされていないため、更新時は担当者会議として実施、書類作成をしてはどうだろうか。

H31.2自己・外部評価表(GHみんなの家)2.27

外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌・バイタル表・食事摂取表・排泄表を個別に作成している。ケアプラン実施表とモニタリング表の記入を行う事で日々の実践と結果や成果(気づき)を再確認し日々の支援や介護計画の見直しに繋げている。	日常の様子(排泄、食事、バイタル等)を介護日誌に記入し職員間で情報を共有している。、毎月家族へ生活状況報告書を郵送し、入居者様の日頃の様子を報告している。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設介護サービスは生活全般と幅広い支援が必要な為、本人や家族の状況と変化するニーズへの柔軟かつ流動的な体制を整えている	スタッフ間で報告、連絡、相談を行い情報の共有を図り柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会広報誌で地域行事を確認し参加可能な場合には入居者の参加を支援している。島内の福祉事業所会議に管理者・ケアマネが参加し緊急時の協力体制整備と地域の抱える課題への関わり方を模索し検討している。	自治会広報誌で地域行事を確認し参加可能な場合には入居者の参加を支援している。島内の福祉事業所会議に管理者、ケアマネが参加し緊急時の協力体制整備と地域の抱える課題への関わり方を模索し検討している。		
32	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望を取り入れかかりつけ医との信頼関係を構築できるように支援を行っている。特変時はかかりつけ医へ相談し専門医受診の段取りを行い適切な医療が受けられるよう支援を行っている。	本人、家族が納得され受診できる様にサポートを行い支援し信頼関係を築いている。疾病の状態により専門医に受診し適切な医療が受けられるように支援を行っている。	かかりつけ医は本人、家族の意向を聞き、24時間対応で訪問診療を行うクリニック(月2回)、島内診療所、島外病院を利用している。通院、皮膚科や整形外科等他科受診には家族支援がある際も必ず担当職員が付き添い、結果等介護日誌に記録し全職員が情報共有している。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、入居者の医療的・心理的変化がみられる時には施設看護師や往診看護師へ報告し介護と看護が連携する支援を行っている。	入居者の特変があった場合に看護職や訪問看護師等に速やかに連絡を行い適切な受診を受けられるように支援をしている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、入院先の医師・看護師・医療MCWと情報を共有し入院生活と退院後の生活に安心が得られる支援を行っている。	入退院時医療機関(MCW)と互いに情報交換を行い在宅復帰が早急に出来る様連携をとっている。		
35	(15) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際には「看取り介護の指針」を提示して看取り介護を視野に入れた支援の説明を行い、同意を得ている。入居後に重度化した場合には本人や家族の意向を再度確認している。また、運営推進会議や家族会で「看取り介護」をテーマとして地域や家族と共に体験談等を話し合い知識を深め合っている。終末期には医師、家族、職員を交え話し合い架け橋になるよう寄り添う支援を行っている。	入居者が重度化した場合には再度家族の意向を確認し入居者の方が最期まで人間らしく尊厳を保ち安らかな死期を迎えられるようにスタッフで力を合わせケアに努めている。入居の際には「看取り介護の指針」を提示し看取り介護を視野に入れた支援の説明を行い、同意を得ている。	看取りは以前より行っており、現在も利用者1名看取りケアを行っている。家族に対し入居時に看取りに関する指針の説明を行い、本人、家族の意向を確認、把握し同意を得ている。状態変化に伴いその都度本人、家族には意向の確認を行っている。職員は会議や勉強会により理解や知識を高め、全ての職員が看取りの際に対応できるようにしている。	

外部	項目	自己評価(1F)		自己評価(2F)		外部評価	
		実践状況		実践状況		実践状況	
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生や緊急時の連絡対応方法についてマニュアルを作成している。避難訓練時にはAEDキッドを使用した訓練、応急手当初期対応の訓練を定期的に行い、全職員が対応できるように努めている。	事故発生や緊急時の連絡対応方法について、対応マニュアルを作成している。避難訓練時にはAEDキッドを使用した訓練を行い、全職員が対応できるように努めている。				
37	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時や災害時の対応マニュアルを作成している。定期的な日中、夜間帯を想定し車椅子の非常階段からの避難訓練も消防署の指導を受け実施している。また、全職員がAEDを的確に使用できるよう実践訓練を重ねている。	緊急時や災害時の対応マニュアルを作成している。昼、夜間帯を想定し車椅子の非常階段からの避難訓練も、消防署の指導を受け定期的に実施している。	年2回(日勤、夜勤体制各1回)避難訓練を行い、消防署や消防団の協力もあり、AEDの研修も行って。地域の防災訓練にも職員、利用者数名が参加している。非常用食料や卓上コンロ等も備蓄しており、島内福祉施設(障がい者施設、特別養護老人ホーム、当施設の3施設)と公民館との備蓄提供協定あり、地域の方の受け入れもできる体制を整えている。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
38	(17) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使い(ちゃん、あだ名)等で呼んだり、からかたりする事で誇りやプライバシーを損ねない対応を行うよう職員一同心掛け、一人ひとりの人権を尊重した暮らしやすい環境作りに努めている。	言葉使い(ちゃん、あだ名)等で呼んだりからかたりする事で誇りやプライバシーを損ねない対応を行うよう職員一同心掛け、一人ひとりの人権を尊重した暮らしやすい環境作りに努めている。	接遇に対し外部研修の参加、内部研修を定期的に行い、日頃より管理者から、又、職員間で声掛けを行い意識しながら業務にあたっている。入浴は個室であり、トイレ誘導時の声掛けや見守りは自尊心に配慮した対応を心掛けている。廊下等の写真掲示や利用に関しては同意書を家族と取り交わしている。			
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の意思を尊重し趣味、嗜好品を把握する事で入居者自ら選択、決定できるように働きかけています。	洋服の選択や外出、買い物等個々の思いや要望を日々の生活の中から汲み取りご自身の意思で決定できるよう支援している。				
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	判断力のある入居者は本人の希望に添えるように食事、入浴、休息、レクリエーション等の生活支援を行っている。認知により判断力ができない入居者は職員が支援している。	ご本人の体調やペースを汲み取りそれに合わせた生活ができるように支援している。起床や就寝、入浴や休息等なるべくご本人の希望に沿って支援している。				
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や行事の際には、スタッフがその方にあつた服装や髪型など身だしなみを整える支援を行っている。定期的に訪問理美容の依頼を行い、清潔感を保っている。	訪問理容を隔月で依頼している。また、日々の更衣については出来る方は、ご本人の好みを尊重し個性を大切に支援を行っている。				
42	(18) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の保有能力に合わせて刻み、ミキサーなど調理の仕方を変えている。行事では、季節の食物を取り入れ四季を感じて頂けるような食事の提供をしている。	入居者の保有能力に応じて調理補助をお願いしている。また、季節の行事では、入居者様の好みを聞き入れた食事を提供している。	食材業者より献立、食材を宅配、各ユニットで利用者の方の好みや食べやすさに配慮し調理方法の工夫やアレンジを考え職員が調理、提供している。野菜の皮むきやもやしのひげ取り等利用者のできる事はお手伝いしていただいている。誕生会、ひな祭り等の行事食では職員が献立から買い出し、調理を行い提供したり、利用者全員での外食は難しいためお弁当の外注を利用し食事を楽しんでもらっている。			

H31.2自己・外部評価表(GHみんなの家)2.27

外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスにて栄養バランスの管理、摂取状態に応じた形態、水分補給の支援を行っている。	配食サービスにて、栄養士がバランスを考えた献立に沿った調理を行っている。また、それぞれの入居者の状況に合わせた形態や摂取量、水分量に配慮しています。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の口腔内の状況を把握し保有能力の維持ができるように支援し必要性がある方は受診で清潔保持に努めている。	各入居者の口腔ケアの状況を把握し保有能力を活かせるよう支援を行っている。また、定期的な受診が必要な方は、訪問歯科や受診にお連れし清潔保持のケアを行っている。		
45 (19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に付け確認する事で、入居者の排泄パターンを把握し自立に向けた支援を行っている。また、トイレに誘導する事で失敗やおムツ使用を減らすよう努めている。	排泄管理することで、入居者の排泄パターンや習慣を把握しトイレで排泄して頂く支援を行っている。夜間帯は必要な方は、ポータブルトイレを設置する事で安心して排泄できるよう支援している。	各ユニットで排泄チェック表があり、毎日の排泄状況やパッド使用数、排便コントロールの必要な方に対し使用した薬剤等が記入されている。職員全員が各利用者の排泄状況を把握し、排泄サインを見逃さず、状態を見て声掛けやトイレ誘導を行っている。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつ時に果物、芋、乳製品取り入れ工夫している。排便困難な入居者は主治医に相談し緩下剤で排便コントロールしている。	食事やおやつ時に食物繊維や乳製品を多く取って頂き、体操や散歩を心掛ける事で便秘の予防に繋げている。排便困難な入居者は主治医への相談を踏まえ緩下剤を使用、調整し個々にあった支援を行っている。		
47 (20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴可能となっているが、入居者の状況に合わせて、清潔保持とし入居者の希望に添える様に配慮しつつ、拒みがみられる場合は、声掛けや誘導方法を工夫し無理に勧める事はしない様に努めている。	入浴の希望に添えるように毎日沸かし配慮しているが、入浴への拒みが強い方は、様子を見ながらスタッフが交代し不安なく入浴して頂けるよう支援している。	利用者は平均して週2、3回入浴しているが、浴室は毎日入浴できるように準備されている。以前は1階にある大きな浴槽で、利用者の方向士が望み、2人で入浴することもあったが、現在は個浴での利用となっている。入浴拒否がある場合は、声掛け等を工夫し気持ちよく入浴できるよう努めている。毎回、アザやただれ等内ないか皮膚の観察、全身のチェックを行っている。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体調管理に配慮し安心して休息ができる環境づくりに努めている。安眠して頂くよう照明や室温の調整を行い支援している。	日中の状況を各自把握する事で、午睡やレク、散歩等に誘い入居者の体調管理に配慮し、安心して休息できる環境作りに努めている。安眠して頂くよう照明や室温の調整もしている。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個々の服薬内容を理解し症状の変化、体調変化の確認に努めている。また、各個人の介護記録表に薬情を貼り付け確認できるようにしている。	処方された薬の詳細が職員に分かりやすいように各個人の介護記録に処方説明書を貼り付け確認できるようにしている。		
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の残存能力を活かし役割を持ち意欲を維持できるよう支援している。季節行事や誕生日会を企画し職員、入居者、家族との交流を深め楽しみを共感している。	季節行事、誕生日会の企画で職員、入居者の方々との交流を深め楽しみを共感している。また、記念写真を撮影し廊下に貼り出し楽しんで頂いている。		

H31.2自己・外部評価表(GHみんなの家)2.27

外部	項目	自己評価(1F)	自己評価(2F)	外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体機能の低下に伴い外出を好まない方が増えているが、近辺の散歩、日光浴など声掛けを行い車椅子を使用し身体に負担がかからないように支援している。	外出の希望があれば日程を決め、家族の協力やシフト調整を行い希望の場所に外出できるように支援している。また、年2回の外出で季節感を楽しんで頂けるよう支援している。	利用者の高齢化により以前に比べると外出の機会が少なくなっている。年2回春、秋の花見の季節にはアイランドパークへ外出、天気の良い日は1階テラスでお茶を飲んだり、日光浴を行い、希望があれば利用者2、3人でドライブでアイランドパークへ行くこともある。	以前は島外への外出企画があったが、利用者の高齢化により無くなり、施設全体での外出は島内だけになっている。少数であるが島外への外出を希望される方もおられるため年1回でも実施できるよう検討をされてみてはどうだろうか。
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が必要とする物品等があれば意思に添い、理解できるよう説明を行ったうえでスタッフ代行にて対応している。受診時希望があれば買い物をして施設まで移動販売が来るので、本氏にお金を渡し好きな物を購入して頂く支援をしている。領収書は出納帳に記入し保管している。	本人が必要とする物品等があれば意思に添い、理解できるよう説明を行ったうえでスタッフ代行にて対応している。受診時希望があれば買い物をして施設まで移動販売が来るので、本氏にお金を渡し好きな物を購入して頂く支援をしている。領収書は出納帳に記入し保管している。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在は無いが、本人の要望があれば意思に添い電話や手紙の支援を行い、困難な方は家族へ生活状況報告書を郵送している。	本人からの希望がある時は、時間を考慮し電話して頂いたり手紙、切手の購入に同行し、本人から手紙が出せるよう支援している。		
54	(22) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは、安全に配慮したバリアフリーとし、四季折々の花や節句の置き物を飾り、季節を見て感じて頂ける空間を工夫している。	共用スペースは、バリアフリーで居室のドアに名札を設置し認知しやすいよう配慮している。行事の写真、雛人形や鯉のぼり、カレンダー等の季節を感じ取れるように居心地の良い環境の提供に努めている。	テレビやソファ等は日当たりなどに配慮して各ユニットで工夫して配置されている。1階にはウッドデッキがあり天気が良い日は日光浴を行ったり、草花を眺め楽しむことができる。花が飾られてあったり、壁には行事の写真や職員の目標等が貼られており季節を感じ、快適に過ごせる工夫がされている。各フロアに家族など宿泊できる和室が設けられている。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	見守りが必要な方は、安全面を考慮しリビングで過ごして頂き居室で休まれる際は安全に配慮したマットセンサー、人感センサーを設置している。	リビングにソファを設置し仲の良い入居者様同士で過ごせる場所を提供している。		
56	(23) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の安心できる環境であるように、使い慣れた物を設置し居心地の良い暮らしを工夫しながら支援している。	家族や懐かしい写真を飾り、本人が安心して馴染みやすい空間を作り居心地良く過ごせるように支援している。	居室内はベッド、カーテン、エアコン、換気扇、加湿器、クローゼットが備え付けられている。これまでに使用し使い慣れたテレビやソファ、仏壇等を持ち込まれ、写真や手芸品等を飾り、利用者の方が落ち着いて、穏やかに過ごせるように工夫されている。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下、トイレ等日常動作のスペースに安全な手すりを設置し居室、トイレには解りやすいようにネームパネルを貼り入居者が安全に生活が送れるように支援している。	安全に配慮し廊下やトイレ内に手すりを設置している。また、各居室やトイレにネームプレートを下げ認知しやすいよう配慮している。		